

平成 29 年度第 1 回

恵那市環境審議会議事録

日時：平成 29 年 10 月 25 日（水）13 時 30 分～

場所：恵那市役所北会議棟大会議室

-
1. 開会
 2. 委嘱式
 3. 市長あいさつ
 4. 委員自己紹介・事務局紹介
 5. 審議会の組織及び運営について
 6. 会長・副会長選出
 7. 議題
 - 1) リニア中央新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の指定について
 8. その他
 9. 閉会
-

はじめに

■司会（事務局） 開会する前に資料の確認をお願いします。

①本日配布資料

次第（5 枚綴じ）、名簿、会場配置図、別紙 1 資料

ここで訂正、お詫びがございます。式次第には、北庁舎大会議室となっておりますが、北会議棟大会議室ですので、訂正してお詫び申し上げます。

1. 開会

それでは定刻になりましたので、ただいまより第 1 回恵那市環境審議会を開催致します。議題に入りますまで、進行を務めさせていただきます水道環境部環境課長の鈴木でございます。よろしくお願ひ致します。なお、本日の審議会は公開とさせていただきますのでよろしくお願ひ致します。資料、議事録につきましてもホームページに公開します。又、名簿についても公開をさせていただきます。ご理解とご了承をお願ひ致します。

2. 委嘱式

■司会（事務局） はじめに委嘱書の交付をさせていただきます。皆様の席の前に副市長が赴きますので、自席にてご起立願います。私のほうから順番にお名前をお呼びいたします。

多賀康訓様。岡崎善治様。石山高顕様。塚田芳己様。勝滋幸様。安藤俊人様。夏目廣美様。村松訓子様。岡田能彦様。村上誠治様。塚田尚弘様。荻巢雅俊様。武藤良幸様。
2年間という長い期間ですが、よろしくお願いします。

3. 副市長あいさつ

■司会（事務局） それでは、大塩副市長よりごあいさつを申し上げます。

■副市長 皆さんこんにちは。第1回の環境審議会にご出席頂きましてありがとうございます。会場が狭くて申し訳ありません。衆議院選挙の片付けがありまして、会場を使っていますので確保が出来なかったということなのでよろしくお願いします。選挙のことをお話しますと今回の選挙は66.8%、前回63.5%なので3%の増と関心があったのかと思いますが、前々回が68%だったので、投票率の向上には今後も努めて行きたいと思います。又、台風が前日にあったということもあり、期日前投票に来る人が非常に多く、列になっていました。他市では列が長すぎて投票出来なかったという話も聞いています。今後そのような対応も必要と考えています。又、昨日から13地域を回る市長との懇談会が始まりました。市長の掲げる「働く」「食べる」「暮らす」3つについて、直接市民の皆様と話をする機会を設けたいということで12月15日まで13地区を回るということでスタートしました。機会がありましたらご出席願います。今回、環境審議会ということで中部大学の多賀先生、中京学院大学の岡崎先生、遠いところから来ていただきありがとうございます。地元の学校の石山先生、県の職員の皆様、ありがとうございます。今回の環境審議会は、リニア中央新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の指定についてということで、審議会の意見を頂くということになっています。類型に当てはめるためには都道府県の知事が指定することになっておりまして、審議会の委員の皆様から意見を頂く機会でございますので活発な意見交換をして頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

〔副市長退席〕

4. 自己紹介

■司会（事務局） それでは、今年度最初の審議会ということで自己紹介に入りたいと思

います。委員名簿の順にお願いします。

[委員と職員が自己紹介を行う]

5. 審議会の組織及び運営について

■司会（事務局） 審議会の組織及び運営について別紙1により説明をいたします。

[別紙1により説明]

■司会（事務局） 質問はございませんか。

[意見、質問なし]

6. 会長・副会長の選出

■司会（事務局） 次に会長及び副会長の選出を行いたいと思います。条例第18条第1項により委員の互選により定めることになっています。選出について意見があればお願いしたいと思います。

■委員 事務局の方で、腹案があればお願いをしたいのですが。

■司会（事務局） 今、事務局に腹案があったら、という意見がでました。それでは、事務局の方から案を出させていただきますのでよろしくお願い致します。会長には、中京学院大学の岡崎様にお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

[拍手多数あり]

■司会（事務局） ご承認を頂きましたので、岡崎様よろしく申し上げます。副会長につきましては、承認は頂いています。今回は欠席という連絡を頂いておりますので、選出、承認につきましては次回の審議会で選出、承認をしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

[異議なしの声あり]

■司会（事務局） それでは、会長よりごあいさつをお願い致します。

■岡崎会長 改めましてこんにちは。ただ今ご紹介に預かりました中京学院大学短期大学の岡崎と申します。会長の任務を仰せつかりましたので審議委員の皆様の意見を受け止めながら審議会の進行させて頂きたいと思っておりますので皆様ご協力をよろしくお願い致します。

■司会（事務局） ありがとうございます。

7. 議題

1) リニア中央新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の指定について

- 司会（事務局） それでは、議事に入っていきますが、条例19条第1項によりこれより会長が議長として議事進行を執りますのでよろしくをお願いします。
- 会長 それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。議題1 リニア中央新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の指定について事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明〕

〔騒音について環境科学研究所より説明〕

- 会長 事務局からの説明をして頂きました。何か意見、質問があればお願いします。
- 委員 確認ですが、リニアの騒音基準を新幹線の基準に当てはめると70、75デシベルを基準にするということは、今住んでいる人からすると60、65デシベルなので、環境が悪くなる、基準が甘くなるということで良いか。それについて、400mで良いのか、広げれば基準が甘くなり、狭くすれば範囲が厳しくなるということを審議するというで良いか。
- 事務局 70、75デシベルは生活騒音環境基準で定める基準よりも大きいのではないかと許容を認めるということかということですが、その通りです。新幹線騒音に係る基準の定め方というのがあり、住居については70デシベル、商業、工業地域については75デシベルで通常の住宅地よりも大きな基準となっている。リニア中央新幹線においても新幹線と同じ考え方で、軌道中心線から400mの範囲を当てはめたいというのが国、県の考え方です。
- 会長 ほかにいかがでしょうか。
- 委員 新幹線とリニアでは走る形状が違う。現在の新幹線の騒音と、リニアの風きり音のデータはあるか。音の質が違う。データがあれば紹介してほしい。それが無いと議論にならないと思う。
- 会長 今の意見について、何か意見がありましたらお願いします。
- 事務局 新幹線とリニアのデータは手元にはない。県が山梨でリニアの騒音を測定している。実際に人の耳の感じる騒音として置き換えたデータは出ている。
- 委員 そのデータを出さないでだめ。それが無いと審議会をやっても虚しい。市の責任でそのデータを出さないでだめ。そうしないと議論が出来ない。そう思わないか。私はそう思う、何の議論をしているかわからない。そのデータがあるならここに出してほしい。
- 事務局 県が置き換えたデータですが、提出します。また、周波数の違いをデシベルと

いう形で置き換えたということで改めて、環境科学研究所さんより説明します。

[環境科学研究所より説明]

- 委員 音の質が変わっている。航空機や新幹線でも違う。同じレベルではない。同じ基準には合わないと思う。
- 委員 そこです、その違いが人にどれだけの影響を与えているかというデータを出さないと議論にならない。
- 委員 音の中に周波数が必ずある。低周波も含まれている。人間の耳には聞こえないが、動物の耳には聞こえる。影響が必ずある。
- 委員 周波数に関するデータを出さないといけない。新幹線の延長線上で良いのではないかではいけない。言うべきことは言うべき。
- 委員 リニアのアセスの時に騒音のことが書かれていたと思うが、その時にどのような説明をしていたか。新幹線とは性質が違う。
- 会長 忌憚のない意見というのはありがたいと思います。そのほか何か事務局から補足などあればお願いします。
- 事務局 リニア中央新幹線の今後のあり方等を進めているリニアまちづくり課より現状について話をさせていただきます。

[リニアまちづくり課説明]

- 会長 ありがとうございます。このことについて、意見や質問がありましたらお願いします。又、資料が届きましたのでそれを踏まえてお願いします。
- 委員 中心線から400mと書かれているが敷地境界線のことか。
- 事務局 今回は従来の騒音規制法とは違う。あくまでもエリアという考え方になります。400mの範囲となり敷地境界線ではありません。
- 委員 400m離れた所でも70以下であれば基準内となりますということで良いか。
- 事務局 400mの範囲の中であれば70以下であるということです。軌道中心線から10、20mの地点で70デシベルに抑えられていれば、遠くへ行けば行くほど音は小さくなり、範囲内は基準以下になるという当てはめという考え方である。
- 委員 近くで基準値以下であれば遠くへ行けば小さくなるということですね。
- 事務局 近くで守られていれば400m離れた場所は守られているのか。又、400mの地点で守られていれば、近くでも守られているのかどうか。
- 委員 それは聞かなくても良いことです。
- 委員 400mの範囲にした場合に、現在、何戸くらいが対象になるのか。

- 委員 1戸だから良いのではなく、1戸でも基準を守るようにしないといけない。
- 委員 リニアのすぐそばで基準以下であれば離れて行けば小さくなると思うが、なぜ400mという範囲になるのかわからない。400mと決めなくてはならないのはなぜか。
- 委員 新幹線の基準を暫定的に当てはめているということ。軌道から10mの所で基準以下であれば全体では基準以下になる。
- 会長 委員の方から意見を頂きました。又、事務局から何か意見、案がありましたらお願いします。
- 委員 地上部へ出るところが3箇所と言っていたが、フードとか何か設備はあるのか。
- リニアまちづくり課 中津川市との境についてはトンネルを出たすぐの所は緩衝工というものが出来る。トンネルの空気抜きの役割がある。防音壁が出来る部分もあるが、防音壁は屋根がない。阿木川の所は地上部となり防音防災フードが出来る。武並地区についても防音壁が出来ます。
- 会長 事務局から何かありますか。
- 事務局 配布しました資料の測定結果は、岐阜県が山梨の実験線で測ったデータがあります。恵那市内でもデータをとった結果があります。恵那市では3箇所で地上部に出るので音を測っています。
- 委員 測定は何kmで測っているのか。
- 委員 500kmと書いてある。
- 委員 壁というのは防音壁のことで良いか。基準を超えている箇所が何か所かあるが。
- 委員 先ほどリニアまちづくり課の方が話したとおり、防音壁だと基準を超えてしまうと説明をされた。非常に困ったと言っていた。
- 委員 どこにいても70と言う基準を守ると言うことで間違いないですね。
- リニアまちづくり課 防音壁では70を超えてしまう。しかし、防音防災フードを設置すると基準を下回ることになる。技術的な所では、音を抑えようと思えば壁ではなくフードをかけることによって70を下回っている。今はフードの場所と防音壁の場所を考えている。これについて沿線の方々はそれを守ってほしいと言っている。フードをかければ守れるのであればかけて欲しいと言っている。
- 委員 防音壁とフードでは値段は違うのか。
- リニアまちづくり課 違います。まずは恵那市に当てはめる基準を決めて、その後考えていこうということで事業をする立場としては考えている。
- 会長 ありがとうございます。事務局から何か案がありましたお願いします。
- 事務局 会長より事務局案がないかというお話だったので、事務局で考えられる案を委員の方にお配りします。

〔事務局案を説明〕

- 会長 事務局より案が提案されましたが、質問、意見等あれば如何でしょうか。
- 委員 事務局の案で基準を決めないといけないということ。今出た意見はその他の所で、その他という言い方が正しいかどうかだがもっときつい言い方が出来ないか。切望するでは弱い。岐阜県に対して切望するというのはどうか。
- 委員 このような議論ではなく、どこで測っても70以下にすることにすれば良い。
- 会長 この意見について、事務局としてはどうか。
- 事務局 ご意見を頂きありがとうございます。どこにいても基準値以内というのは当然のことです。今回意見をするのは当てはめ方針の一步先の所にあります。当てはめ方針が決まった後でどういうふうに進んで行くかを考えていくことになる。今回はあくまで県への類型の基本的な考え方について、委員の方に意見を聞かせて頂いたということになります。その他の部分が弱いということなので、回答を考えます。
- 委員 いつ頃回答をするのか。次の審議会はいつか。
- 事務局 その他の部分が弱いのですぐに訂正して県へは提出します。県では11月上旬に第2回目の部会が開催されます。その時に関係市町から出た意見を審議会で検討されます。その後、県から照会があると思います。
- 委員 当てはめ案が正しいというのは現在の新幹線基準の70、75デシベルの定義の仕方が正しいかどうかということか。恵那市に確認をしているのか。何を確認しているのか。こういう案で良いということを確認しているのか。であれば、全域で70、75以下にしないと明文化した方が良い。
- 事務局 住居などが無いところは、当てはめ方針案から抜きなさいという考え方になっている。
- 委員 抜けば良いのでは。
- 事務局 ということで岐阜県は抜くことになって示してきている。
- 委員 抜かしておいて、どこで測っても基準以下にするようにすれば済むことではないか。
- 事務局 岐阜県が国の考え方に準じて行うことにより、恵那市としては将来の心配として、全て範囲に入れるということで意見を出したい。その他については、地域の希望として付け加えてあります。
- 会長 事務局側の意見と審議委員の方の率直な意見によって進んでいるが、お尋ねしたいことがあれば言って頂き、無いようであれば事務局案の意見を正式に報告したいと思います。
- 委員 この地域に畜産業があるか、養鶏業があるかどうか。人間だけでなく畜産業のことも考慮したことも考えないといけない。

- 委員 周波数のデータを出して、もう一度議論した方が良いのでは。
- 会長 事務局はどうですか。
- 事務局 70、75の基準を県が守ってくれれば、住民の生活は守っていけると思っている。周波数のデータがあれば含めて考えていかななくてはならない。
- 委員 周波数のデータは研究中かもしれない。何とも言えないが、データは提示すべき。この答申で今回1回きりで終わりなのか。
- 事務局 岐阜県の案に対して恵那市としてはこのように伝えていこうと考えている。影響する自治体があるが、何も意見を言わない自治体もある。恵那市としては影響する住民もいるのできちんと意見を言っていく。
- 委員 新幹線とリニアでは音の質が違うと思う。一度決めても見直す余地が必要。条件の1つに見直せることが出来るように明文化しておくことも必要。
- 委員 最終的にどのような回答をしたかは委員が知ることが出来るのか。あとは事務局任せで良いのか。
- 事務局 委員の方には、修正したものを県に提出する前に確認をして頂きます。

8. その他

- 会長 今の事務局の回答を受けて、限られた時間ではありますが議事録などの確認もふまえてご了承して頂き、この審議を終わらせて頂きます。何かご意見等ございますか。

〔特に意見はなし〕

地域住民の方々の騒音対策に対するの切実な思いなどを審議委員の方々は率直に話されたと思います。それをふまえて恵那市として、案を議事録等で公開させて頂きますので、最終的な報告とさせて頂きます。他に意見等はありますか。全ての議題が終了しましたので進行を事務局にお返しします。

9. 閉会

- 事務局（小林部長） 住民の生活を守って行くための立場の環境課であり、環境を守ってもらう為には市としても言うべきことは言って行かないといけないと思っている。また、市からの提案については、郵送などで委員の方には事前に確認をして頂きます。基本的には出来ること、出来ないことはあるが、基本的なスタンスは守って行きたいと思っている。今日は貴重な意見を頂きありがとうございました。
- 司会（鈴木課長） 岡崎会長ありがとうございました。長時間にわたりご審議をありがとうございました。委員の方がいる間に意見をまとめて発表出来ると良かったが、発

表出来る状態ではないためこれからまとめようと思います。県に報告する前には委員の方のお手元に必ずお届けします。それではこれで第1回の環境審議会を閉じさせていただきます。再度、県より意見照会が来ると聞いています。その時に第2回を開催するかどうかを会長と相談しながらご案内させていただきます。本日はありがとうございました。

終了15時20分